

子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画の実施状況

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
1	I	1	1	生活支援課	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	現在、高校受験に向け勉強をする中学生がいる生活保護受給世帯に対して、申請及び審査を経て塾代を援助しています。 今後は、これに加えて新たに生活困窮世帯を対象に以下の取組みを進めていきます。 (小学生) ・授業の復習、宿題の習慣づけ ・望ましい生活習慣の形成、社会性の育成 (中学生) ・進路相談、高校中退防止のための相談 (保護者) ・養育に必要な知識の向上、公的支援の情報提供 また、小学生及び中学生を対象として、「集合型学習拠点」の開設や、「家庭教師」の派遣などを実施します。	生活保護受給世帯を含む、経済困難世帯の子ども	学習支援の開設	実施 【変更後】 中学3年生の希望高校進学率 75%  学習支援事業利用満足度 100%	今年度から「貧困の連鎖」の解消を目的として、生活困窮世帯等の子どもを対象とした無料の学習支援事業をスタートさせました。対象は、生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒です。 市内2か所の会場で各定員20人、毎週水曜日と土曜日の午後6時から午後8時まで年間を通して開催しました。  実際の学習教室では、大学生を中心とした学習支援スタッフがアットホームな雰囲気の中で、子どもたち一人ひとりの学力に応じた個別指導を行ったほか、教室以外でも様々な体験活動を実施しました。	受講生中、中学3年生は10人でした。進学先が未確認の3人を除く7人が、全員、第一希望の学校への進学を果たしました。  事業終了後に実施した保護者向けアンケートにおいて、85.2%の方が満足感(そう思う・とてもそう思う)を得ていることが分かりました。	実施 【変更後】 中学3年生の希望高校進学率 75%  学習支援事業利用満足度 100%
2	I	1	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭等生活向上(子どもの生活・学習支援事業)	・基本的な生活習慣の習得支援 ・学習習慣の定着 を目的とし、「集合型学習塾」の開設や「家庭教師」の派遣などを実施します。	ひとり親家庭の子ども、養育者家庭の子ども	受講者数	集合20名 派遣5名	昨年度、定員を大幅に超過する応募があったことを受け、2018年度は集合型40名、派遣型10名に拡大し募集したところ、集合型では45名の応募が、派遣型では29名の応募がそれぞれありました。  支援に際しては、受講者と年齢の近い大学生等を学習支援員に配置し、学習習慣の定着支援に加え、基本的な生活習慣の習得支援を実施しました。更に、幅広い社会性の定着支援を図るため、受講者が自身の将来を考えるきっかけを与える課外授業を3回実施しました。  その結果、受講者の約80%から本事業に対する好意的な評価を得ることができました。	集合40名 派遣10名	集合20名 派遣5名
3	I	1	3	指導課	小学生学習支援事業 小学生放課後学習教室	現在、一部の学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。今後は、国の地域未来塾事業とともに、新たな「まちとも」※の学習活動の場も活用し、 ・学習習慣の定着 ・授業の復習 ・家庭学習の定着 などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。  ※児童青少年課と協働して行う事業。放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、自由遊びだけでなく、放課後の学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。	小学生	通年実施する学校数 (内「新たなまちとも」での実施数)	30校 (18校)	国の地域未来塾事業の利用を希望した13校及び、新たな「まちとも」を希望した18校において放課後学習に取り組みました。 学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	42校中31校において通年実施 (内訳) 13校は地域未来塾事業、 18校は新たな「まちとも」	40校 (26校)

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
4	I	1	4	指導課	中学生学習支援事業 中学生放課後学習教室	現在、全学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。 今後は、国の地域未来塾事業を活用し、 ・学力の向上 などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。  なお、地域ボランティアとして、シルバー人材センター会員にも協力依頼し、連携して定期的な実施を目指します。	中学生	通年実施する学校数	10校	国の地域未来塾事業を活用し、2018年4月から全20校の放課後学習教室を地域未来塾に移行し、放課後学習等に取り組みました。  学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	全校において通年実施	15校
5	I	1	5	児童青少年課 大地沢青少年センター	体験型学習事業	「子どもセンター」「ひなた村」「大地沢青少年センター」など学校以外の場所で、さまざまな文化や芸術等に親しむ機会、さまざまな人々との交流、自然遊び等自然との触れ合いなどを通し、豊かな人間性や社会性を育む機会の充実を図ります。  ※但し、子どもセンター・子どもクラブは0才から18才の児童・生徒とその保護者	条件なし	体験型学習の機会	拡充	【児童青少年課】 「子どもセンター」 2018年度は各子どもセンターで以下5事業をはじめ、多くの体験活動を実施し機会の拡充を行いました。 1「中高生ばあんでごはん」 地域の子ども食堂「みんなでごはん」の協力により、毎月1回中高生の希望を反映しながら、調理活動を行っています。一緒に調理し会食をすることで、食生活の改善を図り、地域の方々との交流や孤食を解消することに繋がっています(ばあん) 2「ふれあいどうぶつランド」 施設の特徴である芝生広場を利用し、50頭の小動物とポニーを呼び、動物たちとのふれあいの事業を行いました。子ども達は、各動物の習性や関わり方などの指導を受け、動物の体温や特徴などを体感しふれあうことができました。また、乗馬体験は、大きな動物への愛着心を育むこと機会となりました。(つるっこ) 3「おやじカレー」 堺おやじ会の皆さんにご協力いただき、一緒にカレーを作り食べることを通して、地域の家族や子ども達が交流できる活動を実施しました。(ばお) 4「町田ぶち探検・ぼくらでけけ探検隊第1弾」 忠生第一、小山田各地区委員会にご協力頂き、忠生、小山田の地域を探検しながら、ポイントでは地域の方から云われや歴史を教してもらい、地域への愛着を持つことができる事業をしました。(ただON) 5「電池チェッカーを作って電池の元気度をはかってみよう」 おもちゃ病院まちだなるせだいの方にご協力いただき、電気の仕組みや乾電池の話をしてもらい、親子で電池チェッカーを制作する事業を実施しました。制作をとおして、親子が関わりを持てる機会になりました。  「ひなた村」 2018年度は下記の3事業を新規に実施し、体験型学習の機会拡充に努めました。 1人形劇公演における子どもグループの出演…従来、実施していたプロの人形劇団による公演にひなた村で人形劇をテーマに活動している子どもグループが出演。プロの舞台を体験しました。 2子ども施設交流どろけい選手権…市内の子ども施設間の交流促進を目的に、子ども達が自ら交流イベントを企画し、子ども施設7施設が集まるイベントを実施しました。 3チャレンジカンパニー…中高生がひなた村の事業を企画・実施する会社をイメージしたグループを結成し、企画・プレゼン・広報・運営といった組織的な事業運営を体験しました。  【大地沢青少年センター】 大地沢青少年センターでは、木工作やハイキング等、子どもや親子で参加できるイベントを実施しました。また、イベントの内容について、キャンプ体験会等の新規イベントを開催することで、集客力を向上させる等、体験学習の機会の充実を図りました。	既存事業の拡充、新規事業の実施により体験活動の機会が拡充しました。今後も参加者、来場者の意見や地域の特色を活かした体験活動の機会を拡充いたします。	拡充

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
6	I	1	5	指導課	職場体験事業	実際の職場での体験を通じ、「職業感」や「勤労感」などを体感することを目的に実施しています。今後は協力企業の新規開拓など職業の幅を広げ、今まで以上の充実を図ります。	中学2年生	職場体験の機会	継続	町田市立中学2年生の生徒3,295人が9月、11月、1月の3期に分かれて1,186事業所(延数)で、5日間職場体験を行いました。	町田市立中学校20校中20校実施	継続
7	I	2	1	子ども家庭支援センター 保健所	子ども食堂開設支援	子ども食堂について、開設をお考えの方の「課題の整理」「関係機関へのつなぎ」を支援します。また、開設箇所増加に伴う、「ネットワーク」を構築することや、「子ども食堂カレンダー」の作成などを目指します。開設を検討している方やお悩みの方は、まず、子ども家庭支援センターにてご相談をお受けします。	開設者	開設の相談件数 (2016年度試行)	10件	子ども食堂の開設を希望する方に対して、開設までの要点をまとめたしおりを渡してアドバイスを行った他、保健所や町田市社会福祉協議会等の関係機関との間で情報共有を密に行い、開設希望者へのフォローを行うことができました。また、数ヶ月に1回の頻度で市内にある子ども食堂、子ども食堂開設希望者、町田市社会福祉協議会が集まり情報交換会を実施しました。子ども食堂間の連携を図り、各子ども食堂の特徴を伸ばし、充実させていくために、これまで実施していた情報交換会を発展させた形で「町田市子ども食堂ネットワーク」を設立しました。	9件	10件
8	I	2	2	子ども家庭支援センター 福祉総務課	ボランティア調整支援	子ども食堂などの開設にあたり、ボランティアが必要な方の支援をします。ボランティアを希望された方と主たる開設者との顔つなぎや、支援者としての考え方を共有できるよう努めます。また、社会福祉協議会(ボランティアセンター)とも連携を図っていきます。	開設者及び市民 ボランティア、大学生など	相談者数	10名	【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターに相談がきた場合、ボランティアの希望内容、希望場所等を伺った上で町田市社会福祉協議会へお繋ぎしました。また、市民協働推進課とも連携し、子ども家庭支援センター以外の部署にボランティア希望の相談があった場合でも子ども家庭支援センター又は町田市社会福祉協議会へお繋ぎするようにしました。  【福祉総務課】 地域福祉の推進を図ることを目的としている町田市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域福祉活動支援事業及びボランティア活動推進事業などの活動を支援しました。	25人  (内訳) 【子ども家庭支援センター】 5人 【町田市社会福祉協議会】 20人  【福祉総務課】 ボランティアセンターは町田市社会福祉協議会に設置されているため、福祉総務課にボランティアに関する相談があった場合は、ボランティア活動推進事業を実施する町田市社会福祉協議会を御案内しています。	10名
9	I	2	2	市民協働推進課	町内会・自治会等との連携	子ども食堂や学習支援などの開設にあたり、充実した運営ができるよう、町内会や自治会など地域の理解と協力を図ります。	開設者及び町内会・自治会会員	町内会・自治会との調整	継続	子ども食堂、学習支援、フードバンクの活動を行っている地区協議会の支援をすることで地域の理解と協力を図りました。	達成	継続

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
10	I	2	2	生涯学習センター	学習室等貸出事業	経済的な事情で学習塾等に通うことが出来ない子どもに対し開催される学習支援について、その活動を行うNPO法人や団体等に施設を貸出しします。	学習支援を行う団体	学習室の貸し出し	継続	2018年度においては、子ども家庭支援センターが実施するひとり親家庭等の子どもの学習支援事業が、他の施設を会場としたため、生涯学習センターは会場の貸し出しを行いませんでした。	0回	継続
11	I	2	3	子ども総務課 子ども家庭支援センター 児童青少年課 指導課 生涯学習センター	居場所の整備とPR	「どこにどのような場所がある?」「対象年齢は?」「何時から何時まで?」「何が出来る?」などのご案内は、担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	「まちだ子育てサイト」では、情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信するため、関係する部署との運営管理定例会で、伝えるサイト作りについて周知するなど、各課が掲載しているページの見直しを提起しました。 4月からは、学校教育部がサイトに加わり、今後も他の課が子育てサイトに参加し、情報発信を行ってもらえるよう呼びかけていきます。また、昨年度から年間アクセス数が約56万6千件増えており、名刺サイズのチラシの窓口配布など、引き続きサイトの周知活動を行います。	検証済み	検証
12	I	3	1	子ども家庭支援センター	子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」	子ども自らが相談できるよう、子ども専用の相談ダイヤルを設置しています。このダイヤルはフリーダイヤル(無料)です。 また、直接会ってお話することもできます。この相談ダイヤルは、2016年度に新設しました。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	新規相談件数	20件	2018年度にまこちゃんダイヤルには計39件の電話がありました。また、まこちゃんダイヤルのことを子どもにより広く知っていただくため、啓発用のクリアファイルや名刺サイズの啓発カードを作成し、新年度に市内小中学校に配布した他、子ども向け虐待防止啓発活動(出前講座)を実施する学校において配布しました。	39件	21件

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
13	I	3	2	教育センター 指導課	スクールソーシャル ワーカー	子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相談できるよう、関係する機関と連携して対応するためにスクールソーシャルワーカーを派遣しています。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	対応延べ件数 (電話・訪問・会議等)	2,700回	スクールソーシャルワーカー4名体制で積極的な問題解決を進めました。その結果昨年を上回る対応件数になりました。	3,931回	2,800回
14	II	1	1	子ども家庭支援センター	弁護士相談	家庭内での問題などで法律に関する相談をしたい場合に、必要に応じて弁護士や相談センターにおつなぎします。 なお、法テラスや弁護士会、養育費相談支援センターなどと連携し、気軽にご相談できる体制を構築していきます。	条件無し	新規相談件数	20件	子ども家庭支援センターへ相談に来られた場合、職員が相談内容を聴取し、内容に応じて法テラスや弁護士にお繋ぎしました。	新規相談62件	20件
15	II	1	2	子ども家庭支援センター 生活援護課 福祉総務課	居住地確保と居住継続の支援	「居住期間が少ないと、地域にもつながりにくい」という観点から、居住地の確保や、住み続けてもらうことを目的として、公営住宅入居申請の支援、地域の民生委員の紹介を行います。 また、就労にあたっては住居があることが前提条件になることから、家賃の支払いが困難になった世帯に対しては、住居確保給付金制度を活用し家賃の補助を行い、現在の住居に住み続けることができるよう支援します。 なお、東京都住宅供給公社などとも連携し、気軽に相談できる体制を構築していきます。	収入状況による	新規相談件数	20件	各課では窓口等での相談を受けた際に、申請に必要な支援や民生委員・児童委員におつなぎし、手続きが進むよう支援を行うことができました。 また、生活困窮者の就労を支援するために、求職期間中の家賃相当分(最大9か月)を支給する「住居確保給付金」の制度周知を図るとともに、相談者の状況に応じて利用の勧奨を行いました。	【子ども家庭支援センター】 住宅に関する新規相談件数 20件 【生活援護課】 住居確保給付金の利用申請件数25件 【福祉総務課】 個別に相談にのっているため、指標達成状況は不明です。	20件

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
16	Ⅱ	1	3	子ども生活部 学校教育部 保健所 各課	相談窓口の整備 とPR	今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は「どこに相談すればいいの?」というわかりにくさを解消するために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	「まちだ子育てサイト」では、数多く存在する子育て情報の中から、保護者のニーズに合ったあった情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信しています。また、定期的に関係部署と情報共有を行い、効果的な発信、利便性の向上に努めています。	実施済み	検証
17	Ⅱ	1	3	生涯学習センター	家庭教育支援	子どもの年齢ごとに生じる家庭教育や、子育てに関する悩みや問題の解消、子育てを通じた仲間づくりにつなげることができるよう、様々な学習機会を提供しています。また、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となる人材を育成する事業も実施しています。 なお、講座等を広く知ってもらうために地域に展開するなど、より一層の充実を図ります。	子育て中の保護者	受講者数	2,350人	1家庭教育に関する様々な課題をテーマとした連続講座を5講座開催しました。乳幼児の保護者向け講座2セット、幼児の保護者向け講座1セット、小学生の保護者向け講座1セット、思春期の子の保護者向け講座1セット、延べ25回。 20歳から1歳の親と子の学びのひろばを開催しました。手遊びをした後に子育てをテーマとした話し合いを行い、子育ての不安を取り除くとともに講座への参加を促す取り組みを行いました。49回開催 3地域における家庭教育支援の担い手を育成することを目的として、3学級2ゼミの活動を支援しました。活動内容は、より実践的な講義や実技を学び、幼児の保護者向け講座や親子向けひろばを企画、運営するものでした。5学級計68回開催 4家庭教育に興味を持ち講座に参加するきっかけとなる機会を提供しました。親子参加行事1回	1,815人	2,400人
18	Ⅱ	1	4	生活援護課 子ども家庭支援センター	就労支援	生活援護課では、経済困難世帯や生活保護受給世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 また、子ども家庭支援センターでは、訓練給付金のご相談や、ひとり親世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 なお、ハローワーク(就労サポートまちだ)とも連携し、相談しやすい体制を整備します。	収入状況、世帯状況による	新規相談件数	370人	各課において、関係機関と連携して就労に向けた支援を実施し、相談を受けた際に利用できる制度を案内することができました。 また、児童扶養手当受給世帯に対するお知らせの中に制度を紹介するチラシを封入し、対象となりうる方に対して広く情報提供をすることができました。	【生活援護課 生活保護世帯 267人 生活困窮世帯 113人 【子ども家庭支援センター】 31人 (内訳) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金(指定講座申請) 6人 高等職業訓練促進給付金 新規申請 6人 自立支援プログラム 新規 相談 19人	380人

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2018年度			2019年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
19	Ⅱ	1	5	子ども家庭支援センター	部門間連携	サービスの提供に伴い、横断的に対応出来るよう調整を行い、部門間連携を強化します。また、市役所以外の支援機関での資源についても研究を進め、連携が図れるよう調整していきます。	条件無し	事業間の連携	検証	「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」(生活援護課)と「ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業」(子ども家庭支援センター)の2019年度の受講者募集に向け、対象者が重複する世帯に対して、対象となる方の申請の手間を少しでも減らすために、両課統一の申請書を作成しました。 子ども食堂を市民に広く知ってもらうため、文化スポーツ振興部スポーツ振興課と連携して市庁舎でフードドライブを実施しました。その際、子ども食堂を紹介するブースを設け、子ども食堂をPRすることができました。 子ども食堂開設者のスキルアップを目指し、保健所や教育委員会と連携して、「食品衛生の基礎知識」や「擁護教諭から見た子どもたち」をテーマとした研修を実施しました。	実施済み	検証
20	Ⅱ	1	6	子ども総務課 学務課 子ども家庭支援センター	費用支援	子どもの就学、就園に関する費用支援や、各種養育上の手当支給、貸付など、所得要件に応じて支援しています。今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	【子ども総務課】 ・「まちだ子育てサイト」では、情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信するため、関係する部署との運営管理定例会で、伝えるサイト作りについて周知するなど、各課が掲載しているページの見直しを提起しました。 ・4月からは、学校教育部がサイトに加わり、今後も他の課が子育てサイトに参加し、情報発信を行ってもらえるよう呼びかけていきます。また、昨年度から年間アクセス数が約56万6千件増えており、名刺サイズのチラシの窓口配布など、引き続きサイトの周知活動を行います。 【学務課】 ・子どもの就学に関する費用支援(就学援助)についてのお知らせ・申請については2018年4月から子育てサイトに移行しました。 ・2019年度配布用の就学援助費制度のお知らせと申請書について項目の見直しやふりがなを振るなどにより、わかりやすい様式に変更しました。	検証済み	検証